広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書第60集

# 敷名番所跡伝承地発掘調査報告書

1987

財団法人　広島県埋蔵文化財調査センター

広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書第60集
敷名番所跡伝承地発掘調査報告書正誤表

| 頁・行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|
| 例言・ 9 | (Ⅱ) ～ (Ⅴ) | (Ⅱ) ～ (Ⅵ) |
| 5・ 7 | | 1行削除 |
| 10・24 | 35・37 | 36・37 |
| 10・25 | 35は外面に | 36は外面に |
| 10・29 | つまみ内側には | つまみ直下には |
| 12・31 | 貼付されたもの1個、Ⅱ類 | 貼付されたもの1個、Ⅲ類 |
| 16・ 3 | 66個中 | 63個中 |
| 18・19 | 口径26cm、器高43cm | 口径2.6cm 、器高4.3cm |

# 敷名番所跡伝承地発掘調査報告書

1987

財団法人　広島県埋蔵文化財調査センター

# 例　　言

1．本書は，昭和61（1986）年４～５月に発掘調査を実施した内海大橋架橋事業に係る敷名番所跡伝承地（広島県沼隈郡沼隈町所在）の発掘調査報告書である。

2．発掘調査は，広島県福山土木建築事務所から委託を受けて，財団法人広島県埋蔵文化財調査センターが実施した。

3．陶磁器全般については村上正名氏の御指導，御教示をいただいた。

4．遺構の実測・写真撮影は，松井和幸・川尻　真が行い，遺物の実測・写真撮影・製図は川尻が行った。

5．本書は，（Ⅰ）を松井，（II）～（V）を川尻が執筆し，川尻が編集した。

6．本書に使用した遺構の表示は，ＳＤ：溝状遺構，ＳＸ：性格不明の掘り込みと石組遺構である。

7．図版と挿図の遺物番号は同一である。

8．本書に用いた方位はすべて磁北である。

9．第１図は，建設省国土地理院発行の１：50,000の地形図（福山）を使用した。

10．本遺跡は，「敷名番所跡」と呼称されていたが，調査地内ではこれを確認できなかった。このため，名称を「敷名番所跡伝承地」とした。

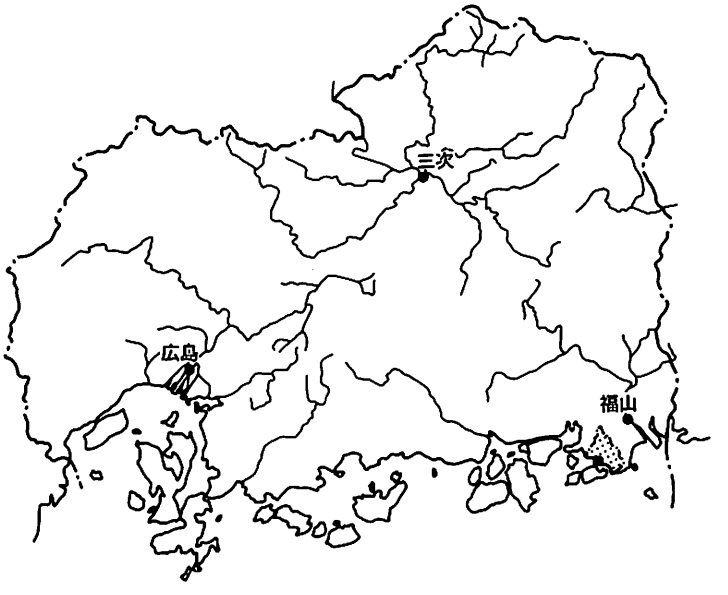


沼隈町位置図　■は敷名番所跡伝承地を示す

# 目　　次


I　はじめに……（1）

II　位置と環境……（2）

III　調査の概要……（4）

IV　遺　構……（5）

V　遺　物……（9）

VI　まとめ……(21)

遺跡見学会風景

# 挿 図 目 次


第１図　周辺遺跡分布図（１：50,000）……（３）
第２図　周辺地形図（１：2,000）……（４）
第３図　遺構配置図（１：200）……（５）
第４図　ＳＤ01・02，ＳＸ01～13実測図（１：80）……（６）
第５図　ＳＸ06・13・14実測図（１：40）……（７）
第６図　ＳＸ15・18～21実測図（１：40）……（８）
第７図　出土遺物実測図（１）（１：４）……(11)
第８図　出土遺物実測図（２）（１：４）……(13)
第９図　出土遺物実測図（３）（１：４）……(14)
第10図　出土遺物実測図（４）（１：４）……(15)
第11図　出土遺物実測図（５）（１：４，１：５）……(16)
第12図　出土遺物実測図（６）（１：５）……(17)
第13図　保命酒徳利刻印拓影図（１：１）……(18)
第14図　出土遺物実測図（７）（１：４）……(18)
第15図　出土遺物実測図（８）（１：４，１：５）……(19)
第16図　出土遺物実測図（９）（１：２，１：４，１：６）……(20)
第17図　『阿伏兎土産』絵図（１：２）……(22)


# 図 版 目 次


図版１ａ　遺跡遠景（南西から）
　　ｂ　遺跡近景（北から）
図版２ａ　調査区発掘後全景（北から）
　　ｂ　調査風景（南から）
図版３ａ　Ｂ区遺構全景（東から）
　　ｂ　Ｂ区遺構全景（北から）
図版４ａ　ＳＸ01（東から）
　　ｂ　ＳＸ02（南から）
　　ｃ　ＳＸ02遺物出土状況（南から）
図版５ａ　ＳＸ06（西から）
　　ｂ　ＳＸ07（北から）
　　ｃ　ＳＸ19～21（北から）
図版６　出土遺物（１）
図版７　出土遺物（２）
図版８　出土遺物（３）
図版９　出土遺物（４）
図版10　出土遺物（５）
図版11　出土遺物（６）

# Ⅰ はじめに

内海(うつみ)大橋の架橋は，離島振興橋梁整備事業に伴い，広島県の南東部，沼隈半島の沼隈郡沼隈町敷名(ぬまくま しきな)と半島の南西約1kmに横たわる田島の同郡内海町幸崎との間を結ぶものである。内海町は，田島と横島の二島からなり，農業，漁業を基幹産業としている。また，海上交通に依存せざるをえないなどの制約もあって，高度経済成長の過程で，本土に転出する人が続出して過疎化と人口の高齢化が進み，道路，港湾等の公共事業に多額の投資を行ったにもかかわらず，町勢はいまだ十分といえなかった。このため，内海大橋の架橋は，本土と島の一体化を実現し，島民福祉の向上，民生の安定，地域産業の育成，島民の定住化及び福山市を中心とする広域市町村圏の発展に大きく寄与するものとして，昭和45（1970）年度から調査を実施して現ルートを決定した。

昭和55（1980）年9月，事業を施行する広島県福山土木建築事務所（以下「福山土木」という）は，沼隈町敷名の事業予定地内に昭和45（1970）年に町史跡となった「敷名御番所跡」が存在することから，広島県教育委員会に文化財の有無並びに取り扱いについて協議した。なお，本遺跡周辺の地形や船舶航行の安全，本遺跡の東側の住宅密集地を避けて，本遺跡のある丘陵側に取り付ける道路の線形等から，本遺跡の位置に橋脚を設置することになり，設計上，橋脚の位置を変更することは困難であった。

昭和56（1981）年2月，広島県教育委員会は現地踏査を行って本遺跡を確認し，同年3月，福山土木にこの取り扱いについて沼隈町教育委員会（以下「町教委」という）と協議するよう回答した。一方，町教委は，福山土木との協議や町文化財保護委員会の意見聴取等の結果，当該事業の重要性や橋，及び取り付け道路の設計上の理由などから，事前に発掘調査を実施して記録保存を図ることはやむをえないとの結論に至り，昭和57（1982）年12月20日付けで町史跡の指定解除を行った。しかし，町では調査態勢が整わないため，福山土木は，昭和59（1984）年10月財団法人広島県埋蔵文化財調査センター（以下「センター」という）に調査を依頼した。センターでは他事業との調整や諸般の事情から，昭和60年度には調査ができないため翌年度に行うことになった。発掘調査は昭和61（1986）年4月7日から5月16日まで実施し，5月8日には町教委と共催で遺跡見学会を開催した。

本書は，以上の経過をふまえて行った発掘調査の成果をまとめたものであり，この地域の歴史研究に少しでも寄与できれば幸いである。なお，発掘調査にあたっては広島県教育委員会の御指導を得るとともに，福山土木，町教委及び地元住民の方々の御協力を得ることができた。記して感謝の意を表したい。

## II 位置と環境

遺跡は，沼隈郡沼隈町大字常石字ヒジリ迫2608番地ほかに所在する。沼隈郡は，現在では，福山市街地から南西方向に延びる沼隈半島の南部（沼隈町）と南面する瀬戸内海に浮かぶ田島・横島（内海町）を郡域としている。明治4（1871）年の廃藩置県後には，ほぼ沼隈半島の全域を郡域としていたが，その後の福山市・尾道市との合併により，現在の二町に縮小された。沼隈町は，町域のほとんどが小山塊からなり，町の西部を流れる山南川流域の沖積地や南部の海岸線沿いにある狭小な平野部に集落が発達している。本遺跡の位置する西側沿岸部の常石地区は，地場産業としての造船業が盛んであり，遺跡の東方には沼隈町南東端の阿伏兎岬や福山市鞆の浦にかけての景勝地がある。

本遺跡は，沼隈半島南端海岸線のほぼ中央で，千年港の東側に延びる岬の先端部に位置している。この東側の山南川河口付近一帯は磯新涯と呼ばれ，寛文8（1668）年に干拓造成され，海岸部には堤防を築き，その東側に唐樋門（県指定史跡）を設けている。現在は，さらに南側一帯にも干拓造成が広がり寛文8年以前の山南川河口西側の小山塊一帯が細長く南東方向に突出し，半島状であった地形とは一変している。

遺跡の所在する岬の先端部一帯は，敷名と呼ばれる地域で，現在この東側にある通称敷名港から田島の幸崎との間約0.6kmを結ぶフェリーが発着している。敷名の名は，古くは『平家物語』の治承4（1180）年3月の項に「備後国しき名の泊」としてその名が現われる。『平家物語』では，高倉上皇や後白河法皇などが厳島詣の途中この地に停泊したとある。また，江戸時代の地誌『西備名区』では，「敷名関」として，「万葉集に重浪。平家物語に敷名。今に関あり，敷名番所と言。関は保元平治の比（頃）より海上井常を糺すの関所となん。俊寛僧都，康頼，成経，流刑の船，此處に掛りしと云う。此處は常石と田島との間にて，海狭くして西北の船，此處を経さる事なく，通船の要路なり。」と説明している。これらの史料によれば敷名は古くから港があり，海上交通の要所であったことがわかる。

ところで，沼隈町では，先土器，縄文時代の遺跡は確認されておらず，弥生時代では，中山南日枝神社東方の平形銅剣出土地である夫婦岩遺跡が知られるほか，町内の各所で弥生土器が採集されている。古墳時代では，低い尾根上に立地する菅野北迫古墳があるほか，本遺跡の北東約30mの村上雅基氏宅から須恵器長頸壺が出土している。奈良・平安時代では，町の北方に須恵器窯跡と考えられる水落1・2号窯跡，永谷窯跡，菅野窯跡などが存在する。このほか，沼隈町および福山市鞆町一帯の山間部や海岸線沿いの山塊上には，草深城跡，能登城跡，鞆城跡など中・近世の山城跡が点在している。また，鞆の町並から西

へ約２kmの海浜際には，鞆焼の連房式登窯である鞆扇之浜皿山窯が存在する。鞆焼は元治２（1865）年，鞆保命酒徳利の需要を賄うために開窯され，その後昭和13（1928）年を最後に廃止された。今回の調査では，ＳＸ02から，この鞆焼とみられる保命酒徳利を多数検出している。

第１図　周辺遺跡分布図（１：50,000）

１．敷名番所跡伝承地　２．何鹿城跡　３．菅野窯跡　４．小迫城跡　５．草深城跡
６．草深の唐樋門　７．能登城跡　８．室城跡　９．鞆焼窯跡（鞆扇之浜皿山窯）
10．加井城跡　11．鞆中世遺跡　12．備後安国寺跡　13．鞆城跡　14．大可島城跡

# III 調査の概要

遺跡は畑地として利用する際，３段の平地に削平整地され，各段の境には高さ約50cmの石垣が組まれていた。遺跡の現状は，10数年前頃から畑地の耕作が途絶え，低木がやや繁る荒れ地となっていた。調査は，３段に分かれる平地を北からＡ・Ｂ・Ｃ調査区として開始した。遺構の検出面は，約20～30cmの耕作土を取り除いた地山面で，一部では岩盤が露出していた。また調査区南端の一辺約３ｍの石列は，第二次大戦直後の建物の基礎である。

遺構は，Ｂ・Ｃ区から，溝状遺構２，性格不明の遺構21を検出した。遺物は，各遺構および調査区から，伊万里焼を中心に唐津焼・萩焼・岩谷焼・江波焼などの陶磁器（椀・皿猪口・そば猪口・鉢・壺・甕・徳利・仏飯器など），なかでもＳＸ02からは，鞆焼保命酒徳利約80点が一括出土した。その他，瓦（軒丸・軒平・丸・平など），石製品（砥石，石臼など），鉄器（包丁・釘など），鉄銭，銅製簪（かんざし）などが出土した。

第２図　周辺地形図（１：2,000）アミ目は調査区

# Ⅳ 遺　　構

## (1) ＳＤ01・02

ＳＤ01の規模は全長約6.7m，幅約0.6～0.7m，深さ約20cmで，断面は「Ｕ」字状である。溝の底面は西から東に緩やかに傾斜し，東端は地形の傾斜にともない消滅し，西側はＳＸ06に接している。また溝のほぼ中間から西に底面を長さ約２m，深さ約10～20cmと掘り込んでいる。遺物は覆土中から瓦・陶磁器・銅製簪・用途不明鉄製品・貝殻等が出土した。覆土中から，瓦・陶磁器・銅製簪・不明鉄製品・貝殻等が出土した。

ＳＤ02は，ＳＤ01の北側約0.8mにある。溝は西端で直角に長さ約0.4m曲がっている。検出した全長は約3.1m，幅約0.2m，深さ約0.1mで，断面は「Ｕ」字状である。

## (2) ＳＸ01～13

ＳＸ01～13は，いずれもＢ区に集中した性格不明の掘込みである。このうちＳＸ01・04・09の底，壁面には，漆喰が塗られていた。また，ＳＸ05・11から漆喰片を検出した。

ＳＸ01は，他の遺構群とはやや離れたＢ区東側にある。二段掘りの掘込みの上段の規模は長軸約2.06m，短軸約1.56mで平面形は不整円形である。下段は約0.45mの深さから長さ約1.50m，幅約1.00mの平面形が長方形となる掘込みをほぼ垂直に約0.5m掘り込んでおり，壁面に漆喰を塗っている。遺物は江波焼，伊万里焼系などの陶磁器・瓦・土錘・坩堝（るつぼ）などが出土した。

ＳＸ02は，Ｂ区南端にあり，ＳＸ03を切って掘り込んでいる。平面形は不整円形で，長軸約2.05m，短軸約1.20m，深さは最深で1.03mである。岩盤を掘り込んでおり，壁面の凹凸が激しく，東・西側壁の一部はオーバーハングしている。覆土中からは，拳大から人頭大の多量の礫とともに，約80個体の底を打ち貫かれた保命酒徳利・蛸壺・その他陶磁器・瓦・土錘・鉄釘・

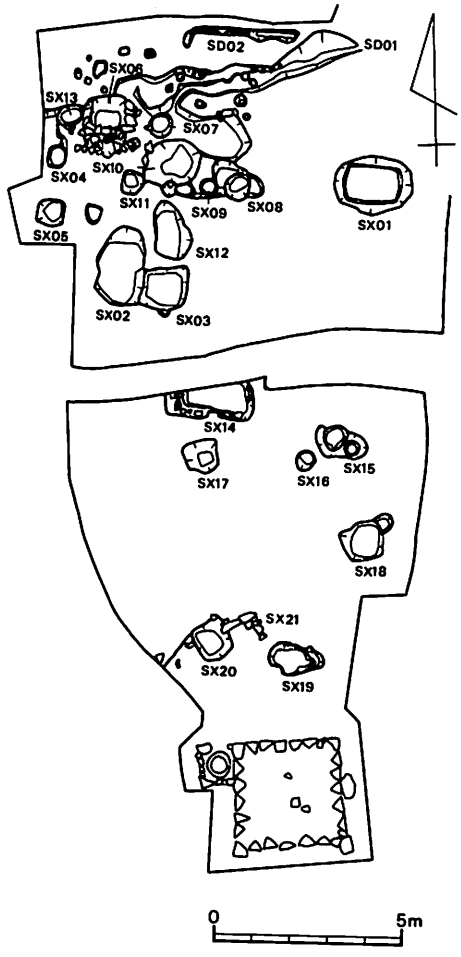


第３図　遺構配置図（１：200）

貝殻・獣骨などが出土した。

ＳＸ03は，西側をＳＸ02に切られている。東西の現在長は約1.16m，南北の幅約1.10m，深さは最深0.47mである。覆土中から，「吉」印のある窯道具のサヤ及びその蓋として使用された可能性のある土師質皿・その他陶磁器・軒平瓦・丸瓦・平瓦などが出土した。

ＳＸ04・05・09・11は，いずれも漆喰を塗っており，径約0.4～0.7m，深さ約0.2～0.3

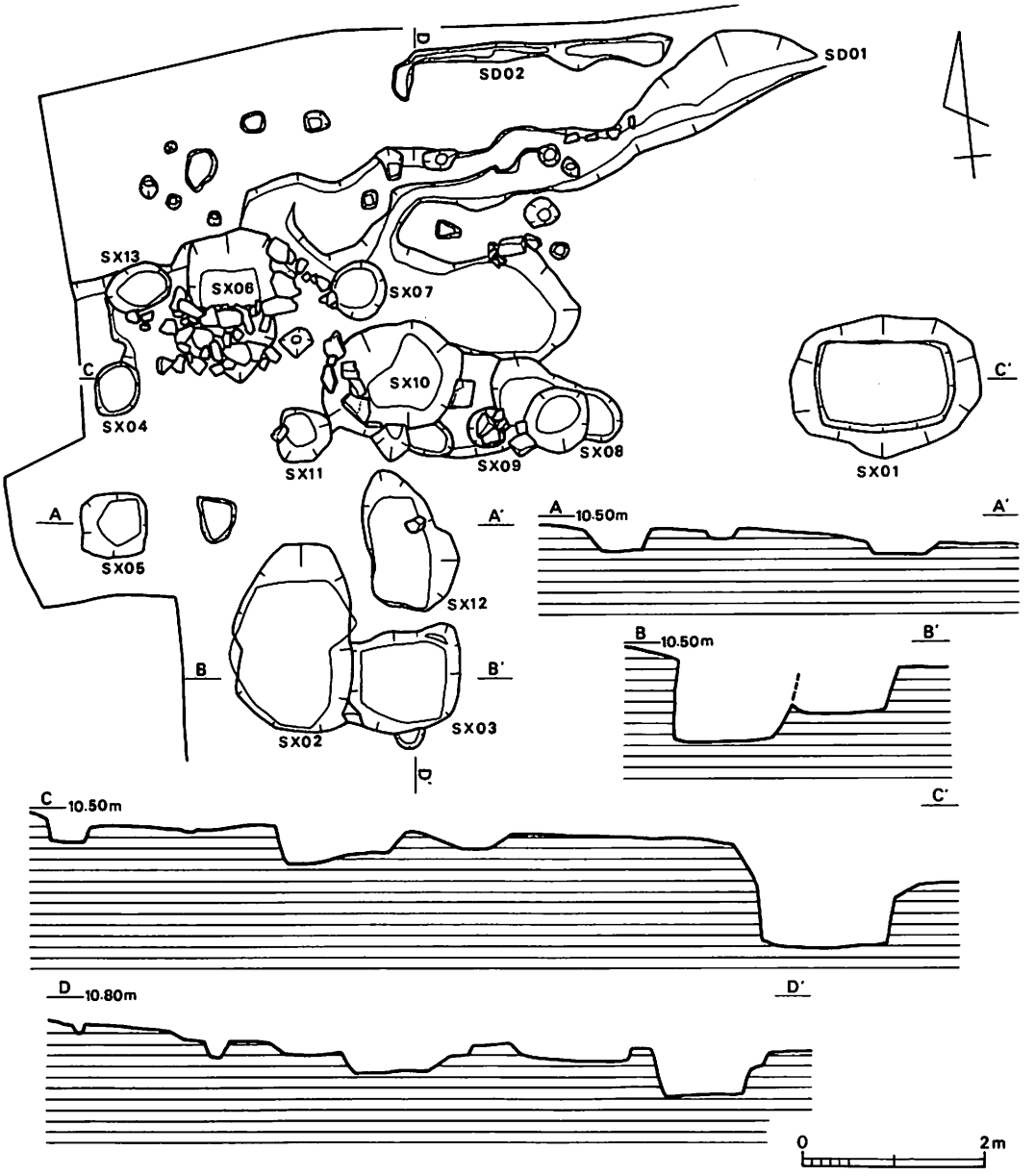


第４図　ＳＤ01・02，ＳＸ01～13実測図（１：80）

m，平面形は不整円形である。このうちＳＸ04からは，人頭大の大きさの赤土が出土した。

ＳＸ06・07・13は，いずれもＢ区北西側にある。ＳＸ06は，南側の落込みを切って掘り込んでおり，長さ約1.0m，幅約0.9mである。平面形は不整長方形である。東・南壁の上端部に人頭大の礫を１・２段積み，南壁の一部は，擂鉢の破片や瓦などを積み重ねている。遺物は，覆土中や底面から伊万里焼系，岩谷焼系及びその他の陶磁器，瓦，石臼などが出土した。ＳＸ13は，ＳＸ06の西側に隣接して位置し，径約0.6m，深さは最深約0.2mで，平面形は不整円形である。ＳＸ07は，径約0.6m，深さ約0.3mで，平面形はほぼ円形で，底面から軒丸瓦が出土した。

ＳＸ08は，Ｂ区のほぼ中央にあり，西側にＳＸ09が隣接する。この２基が重複したような状態にあり，中央のものが径約0.7m，深さは約0.3m，この東西に延びる平面形が不整楕円形の掘込みは長軸約1.5m，短軸約0.6m，深さは約0.2mである。

ＳＸ10は，ＳＸ09の西側に隣接している。径約1.3m，深さは約0.4mの掘込みで，遺物

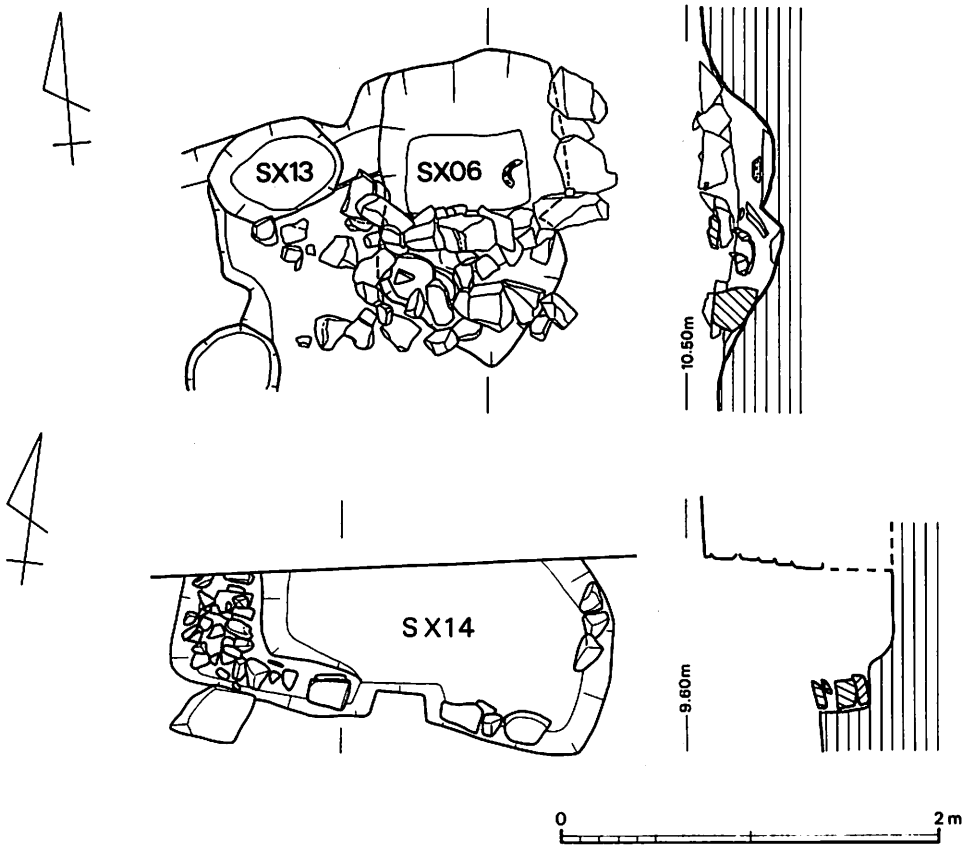


第５図　ＳＸ06・13・14実測図（１：40）

は覆土中から窯道具・土師質土器・瓦などが出土した。

ＳＸ12はＳＸ10の南側にあり，長軸約1.6m，短軸約0.8m，深さは約0.2mで，平面形は不整楕円形である。遺物は，底面から灯明皿が出土したほか，覆土中から瓦が出土した。

(3)　ＳＸ14～21

ＳＸ14～21は，いずれもＣ区で検出した掘込み及び性格不明遺構である。

ＳＸ14は，Ｃ区北端にある。遺構の北側は，石垣によって切られている。掘込みの掘り方は，底面西半で，壁直下から幅約20～30cm，高さ約13cmの段があり，この段の上面と，

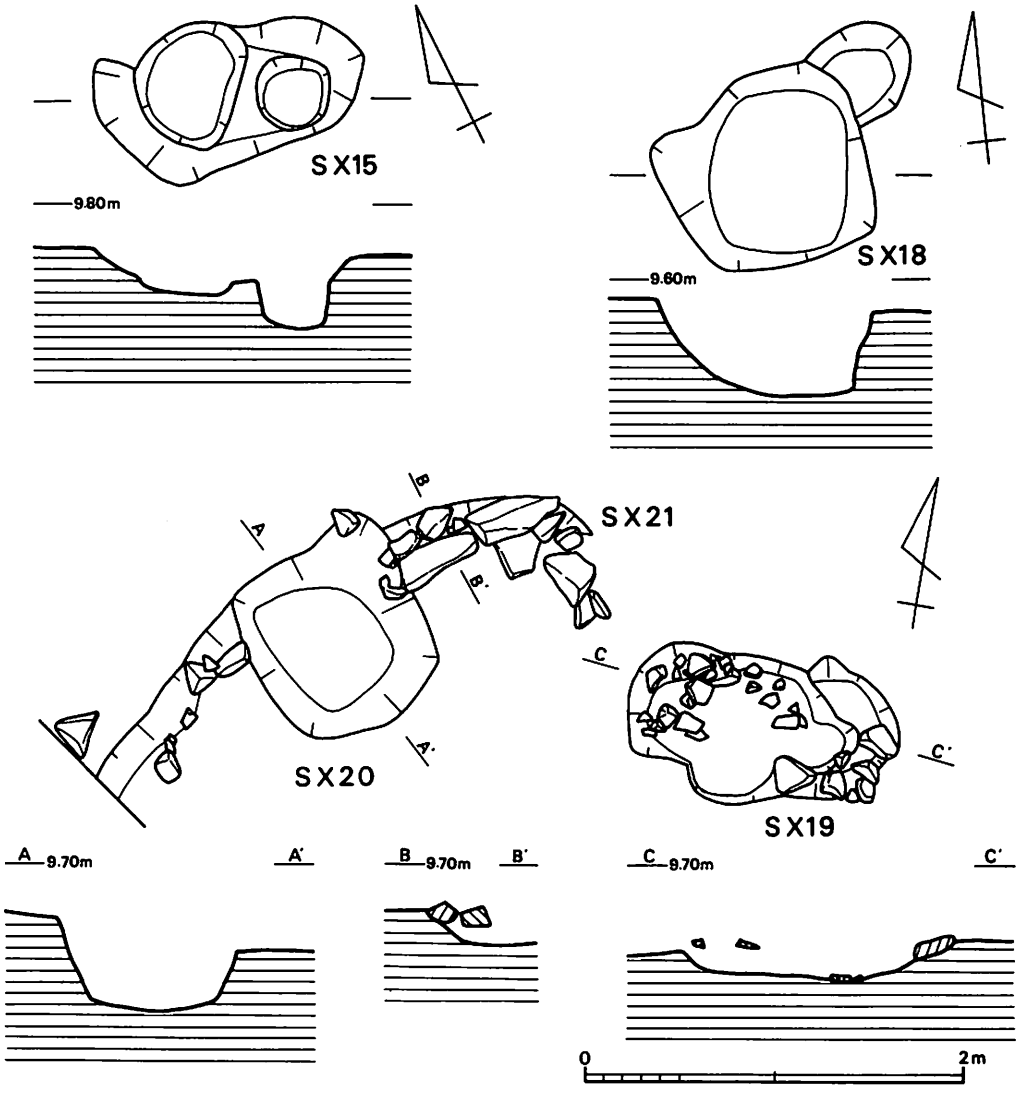


第６図　ＳＸ15・18～21実測図（１：40）

掘込み東半の壁直下には，比較的扁平な礫を３～４段横積みしている。また，石積みの東側では，一部に瓦や陶磁器の破片を積んでいる。これらの陶磁器には，伊万里焼系の碗蓋・猪口・刻印のある窯道具などがある。

ＳＸ15・19は，長さ約1.4m・幅約0.7m，深さ約0.25mで，平面形が不整形の掘込みである。ＳＸ19は，拳大の角礫を多く含んでいる。遺物は，ＳＸ15・19とも陶磁器・瓦などが若干出土している。

ＳＸ16は，径約0.5m，深さ約0.2mで平面形が円形の掘込みである。ＳＸ17は，一辺約0.9m，深さ0.4mで，平面形が方形の掘込みである。いずれも出土遺物は無い。

ＳＸ18･20は，一辺約１m，深さ約0.5mで，平面形はほぼ方形に近い掘込みである。ＳＸ18の底面は，炭化しており，火が使用されたことが考えられる。ＳＸ20は，ＳＸ21を切って掘り込まれている。出土遺物は無い。

ＳＸ21は，性格不明の石組遺構である。石組は，中央をＳＸ20に切られ，約10～15cmの高さで掘り込まれた段の下方に，拳大から約20cm×50cmの大きな角礫を，北東一南西方向に約2.5mにわたって配し，さらにこの北東端から南東方向に約0.7mの長さに配している。出土遺物は無い。

## Ⅴ 遺　　物

遺構および調査区から出土した陶磁器類のうち，磁器（１～55）のほとんどは伊万里焼及び伊万里焼系で占められる。このほか伊万里焼系の地元染付磁器である江波焼，岩谷焼などが若干認められる。陶器（56～118）は，椀・皿類などの小型品には，萩焼・京焼系・瀬戸焼系があり，比較的大型の壺・鉢・摺鉢などには，唐津焼，及び唐津焼系，備前焼などが認められる。また，ＳＸ02から多量に出土した保命酒徳利は，全て鞆焼の所産とみられる。遺物は，ＳＤ01から（５・16～18・21・26・31・40・46・49・54・55・57・58・61～66・68・69・72・73・75～77・94・114・120・150・153），ＳＸ01から（１・２・４・39・52・53・56・122・124・137・139），ＳＸ02から（６・10・19・20・22・23・25・27・28・32・37・38・45・48・50・51・59・81～90・103・115・121・138・154），ＳＸ03から（30・99・105・111・116・125・128・129），ＳＸ06から（７・８・11・14・67・100・104・130・135・148），ＳＸ07から（９・74・119），ＳＸ08から（34・97・151），ＳＸ10から（108・110・118），ＳＸ12から（70・98・132），ＳＸ14から（36・41・117），ＳＸ15から（15），他は調査区出土である。

1～7は口径7～10cmの小皿で，1・5・6・7が伊万里焼系，2・3が江波焼，4が岩谷焼である。1は見込みに山水図を描き，外面体部には唐草文を連続させて描いている。2はいわゆる江波焼の図柄の一つである山水図を見込みに描く。底部の厚さが0.6cmある比較的厚手のつくりで，口縁部は輪花状をなし，口唇部には口紅を施す。地釉はやや青味がかった白色である。3も見込みおよび内面口縁部に，山水図，外面体部には唐草文を描く。4は見込み蛇ノ目釉ハギで，見込み中央と内面体部に木の葉状の文様を描く。5は口縁部が輪花状をなし，見込みには草文を描く。7は白磁皿で見込み足付ハマ熔着痕を残す。8・9は口径13.8～14.4cm，器高3.9～4.8cmの厚手の皿である。内面体部および9の見込み中央に草花文，外面体部に唐草文を描く。

10～14は口径10.8～12.0cm，器高6.0～6.6cmの碗である。10・11は高い高台と直線的に延びる体部を特徴とする，いわゆる「広東碗」と呼ばれるもので，ともに岩谷焼とみられる。10は外面体部によろけ縞文，見込み中央に芝文，11は外面胴部に大胆な筆運びによる日の出風景，見込み中央にも同様の風景を描く。12・13は染付青磁碗で，ともに内面口縁部に四方襷文を描くが，12は呉須，13は鉄釉による。12は伊万里焼，13は産地不明である。14はやや青味のある白色釉を地釉に，外面体部には網目文，内面口縁部には格子連続文を描く。見込み中央には10と同様の芝文を描いており岩谷焼であろう。

15～33は口径6.7～10.8cmの猪口および碗である。16・17・21・22・23は伊万里焼，他は伊万里焼系であろう。25・29はコバルト釉による染付である。15は外面によろけ縞文，16は格子文，17は外面に草花文，内面口縁部に四方襷文を描く。18～22はいずれも内面口縁部に雷文を描く。18・19は外面に鳳凰文，21は草花文，22は花唐草文を描く。24は外面に，波上を飛ぶ小鳥を連続して描き，内面口縁部には波上を飛ぶ小鳥や，島，船などをパノラマ的に描き，見込み二重圏線内に「道光年制」と記されている。25～33はいずれも外面に草花文を描いており，29の内面口縁部には，葉形文様の連続文を描く。34は大型の碗で，外面体部に花唐草文，高台外面に櫛歯文，見込み二重圏線内に松竹梅文を描く。35・37・38は口径6.8～7.4cm，器高5.6～5.8cmのそば猪口である。35は外面に草花文，37・38は外面に矢羽根文を描く。39は高台径15.2cmの皿である。地釉は青みがかった白色で，焼成後に淡黄褐色の顔料により「山」の文字が記されている。

40～44は碗蓋である。40～42は伊万里焼系，43は岩谷焼，44は伊万里焼である。41は外面に丸文を六か所に配する。42は外面体部に帆掛け船様の文様など，つまみ内面には，連弁文帯を描く。内面口縁部には四方襷文，中央には外面と同様の帆掛け船様の文様を描く。43は外面体部上半に格子文，内面口縁部に格子連続文，中央には10，14と同様の芝文を描

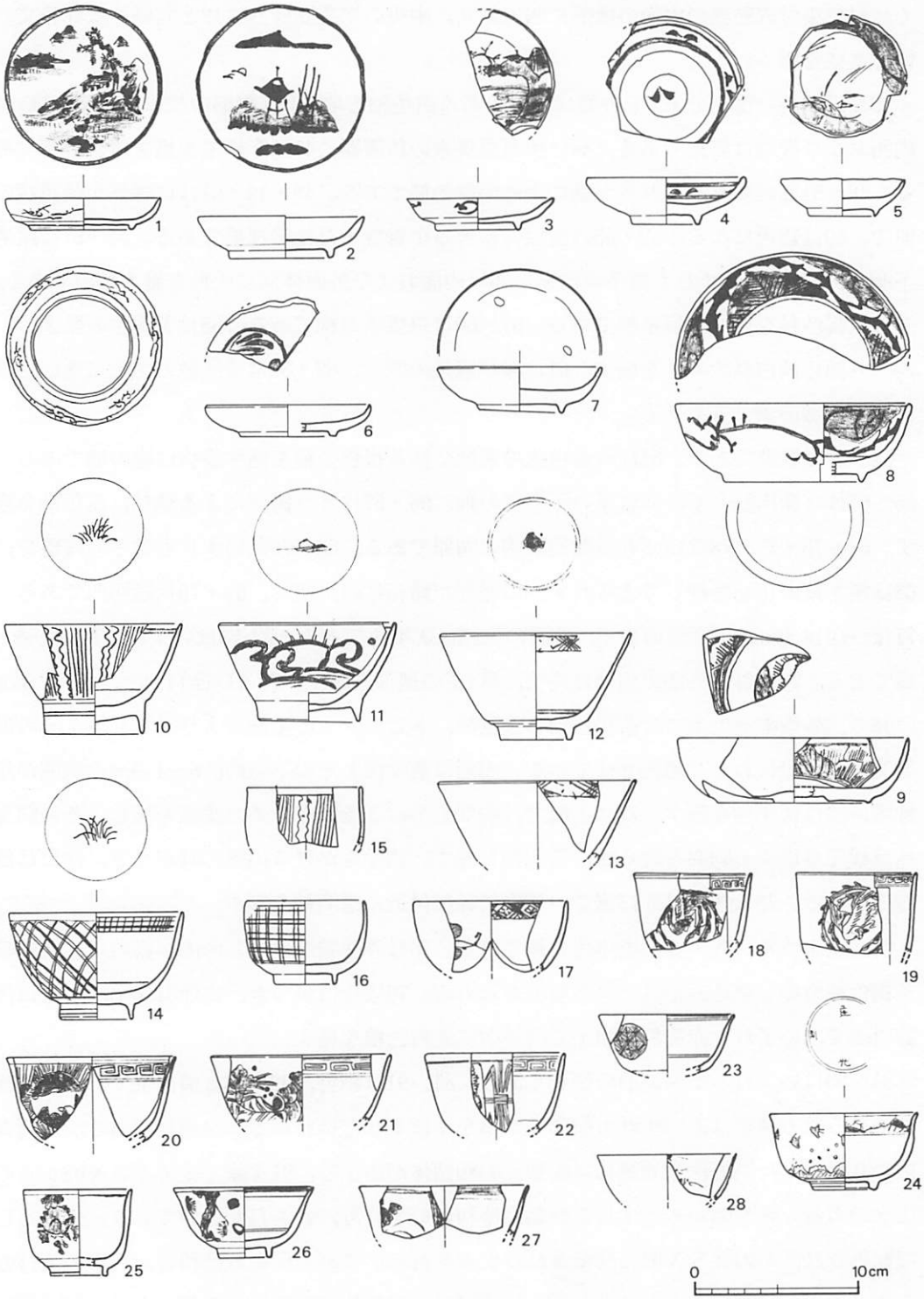


第７図　出土遺物実測図（１）（１：４）

く。44は染付青磁蓋で内面口縁部に四方襷文，中央の二重圏線内に12と同様の五弁花文に似た文様を描く。

45は砥部焼の徳利である．外面は青みのある白色釉を地釉に，胴部中位に草花文を描く。内面および畳付は無釉である。46は伊万里焼系の仏飯器，47は赤絵付を施す香合の蓋である。48～51はいずれもコバルト釉による染付の皿である。48・49・51は口縁部が輪花状の皿で，49は12角になる。52・53は型絵付による小谷焼または砥部焼である。54～57は産地不明で，54・55はいずれも薄手の白磁，56は内面および外面体部に灰釉を施す猪口である。57は黒褐色釉を施す天目茶椀である。57～60は京焼系の椀である。58は茶褐色の胎土で，内・外面に淡白緑色の釉を施す。61は瀬戸焼系の皿で，62・63は淡灰色の胎土に灰白色釉を施す急須の蓋と身である。

64～67は萩焼である。64は淡黄白色の素地に淡茶褐色の釉を施す波状口縁の皿である。65～67は「深川萩」で，65は厚い灰白色の釉，66・67はピラ掛けによる鉄釉，白色釉を施す。68～75・77・78はいずれも産地不明の陶器である。68～70はいずれも薄手の陶器で，68は植木鉢の花を型押しであらわす，口縁部が輪花状の小皿で，69・70は燈明皿である。71は口径14.0cm，土師質の壺で，外面の色調は灰褐色である。72・73はいずれも瓦質の蓋・壺である。74は鉢で外面の色調は褐色，草・花の型押を施す。75は口径14.4cm，器高7.6cmの鉢で，外面胴部上半には茶褐色釉の施釉後，トビガンナの手法により長さ５～７㎜の瓜形文様を４段にわたり連続させている。内面は蓋受部とその下方約0.6～1.9cmの範囲が無釉で，他は透明釉を施す。77は土瓶で，胴部上半に３条及び４条の沈線を施し，その間をヘラ状工具による刺突を巡らせ，透明釉を施す。釣手をかける山形の耳がつき，注口は鉄砲口となる。78は把手付片口鍋で，外面口縁部付近に透明釉を施す。

76は唐津焼系，79・80は唐津焼の鉢である。76は外面胴部下位と底面が露胎で，他は暗茶褐色釉を施し見込み足付ハマ熔着痕を認める。79は片口がつき，口径31.6cm，80は口径27.4cmで，いずれも赤褐色の胎土で内外面に乳白色釉を施す。

81～93はいずれも鞆保命酒の徳利である。81～91は鞆焼，92・93は備前焼で，93が丸徳利とみられるほかは，いずれも胴部３か所をくぼませたいわゆるヘソ徳利である。本調査区より出土した鞆焼保命酒徳利は総数で約80個体が出土し，91を除く全てがＳＸ02からの出土である。ＳＸ02から出土した保命酒徳利はいずれも，底を打ち貫いており，蛸壺として転用され，その後ＳＸ02に投棄されたとみられる。これら保命酒徳利は，人形の貼付の有無，人形の種類により大別される。分類可能な67個体の内訳は，Ｉ類，大黒天像が貼付されたもの63個，II類，福禄寿像が貼付されたもの１個，II類，人形の貼付されないもの

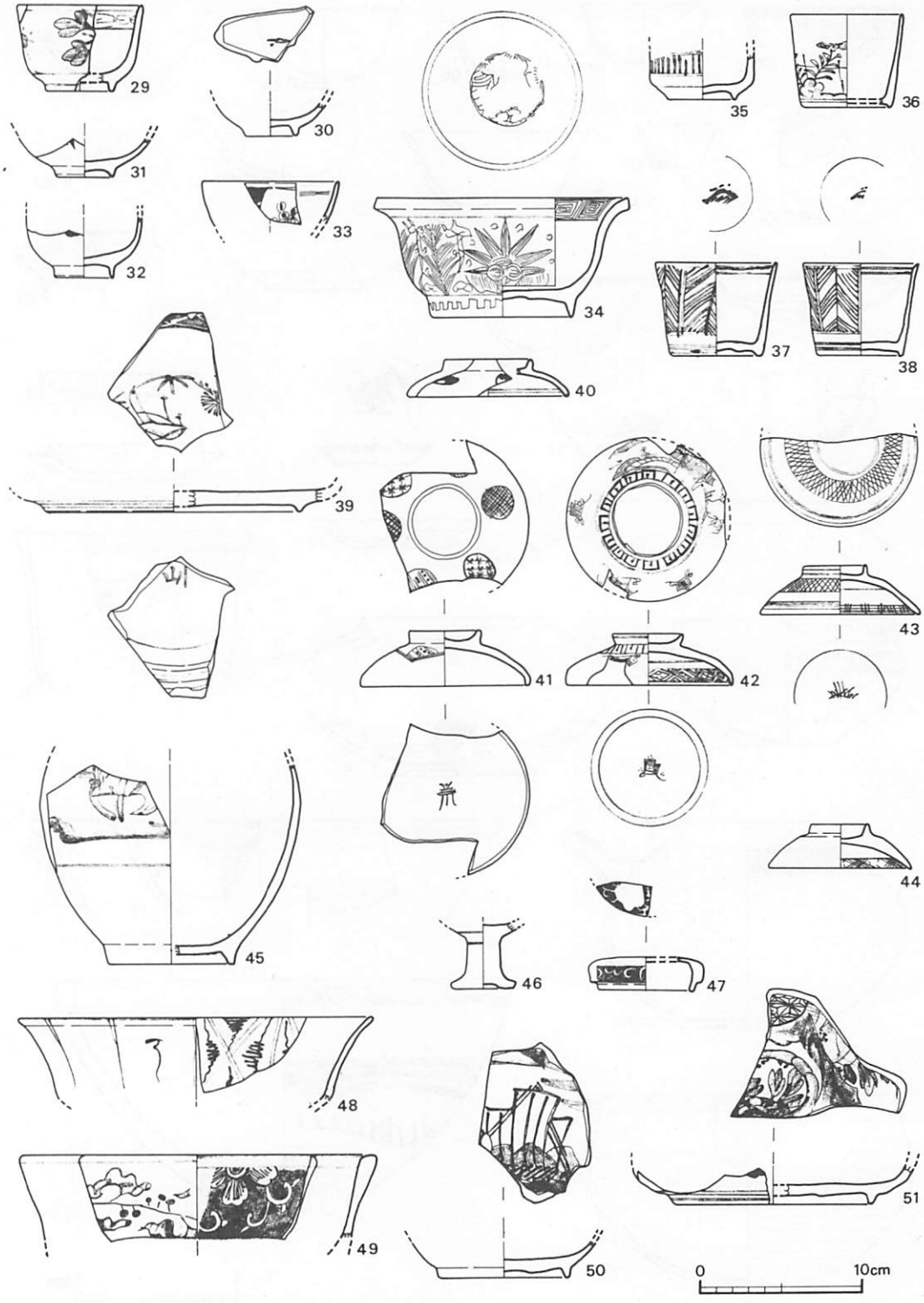


第８図　出土遺物実測図（２）（１：４）

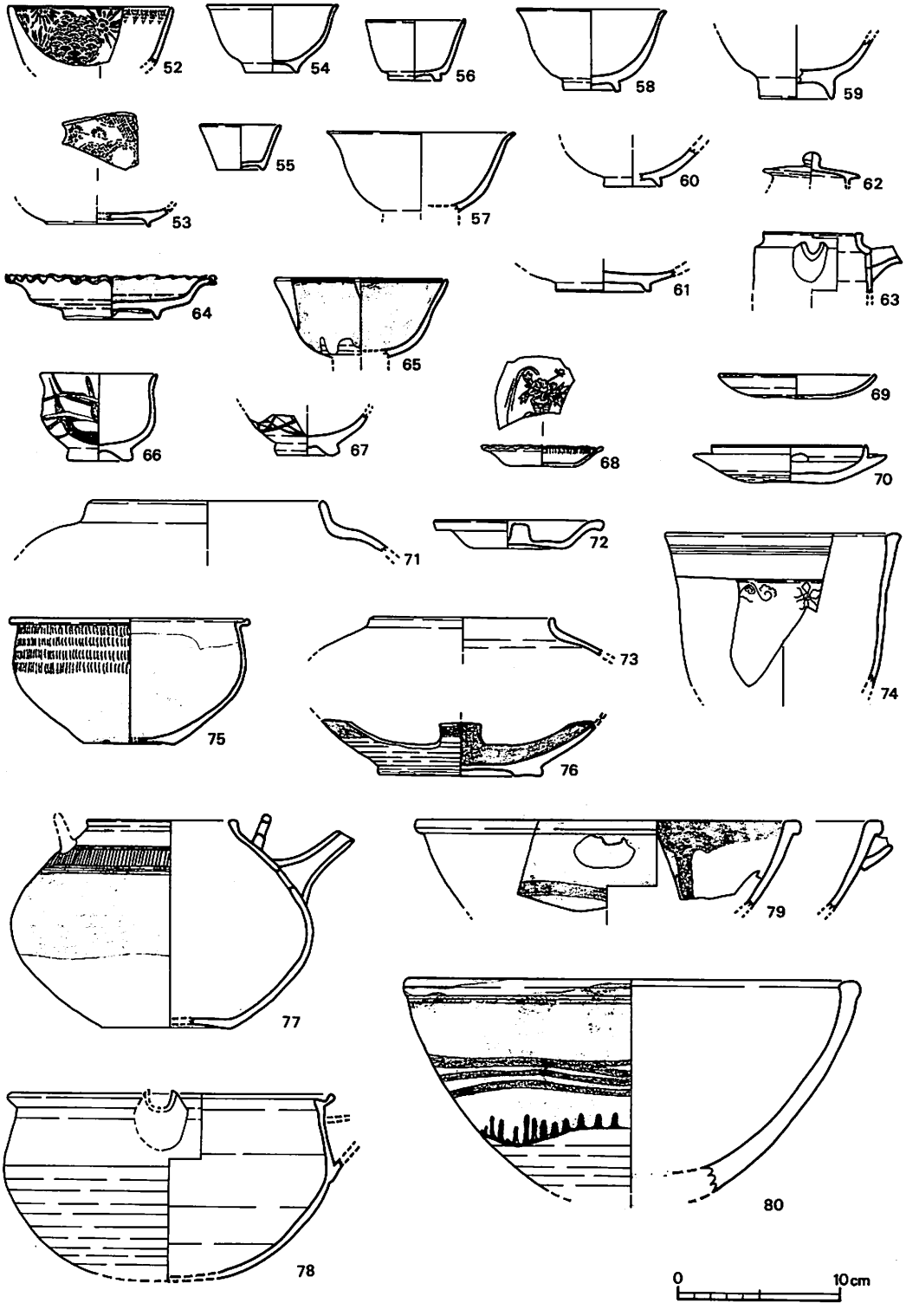


第９図　出土遺物実測図（３）（１：４）

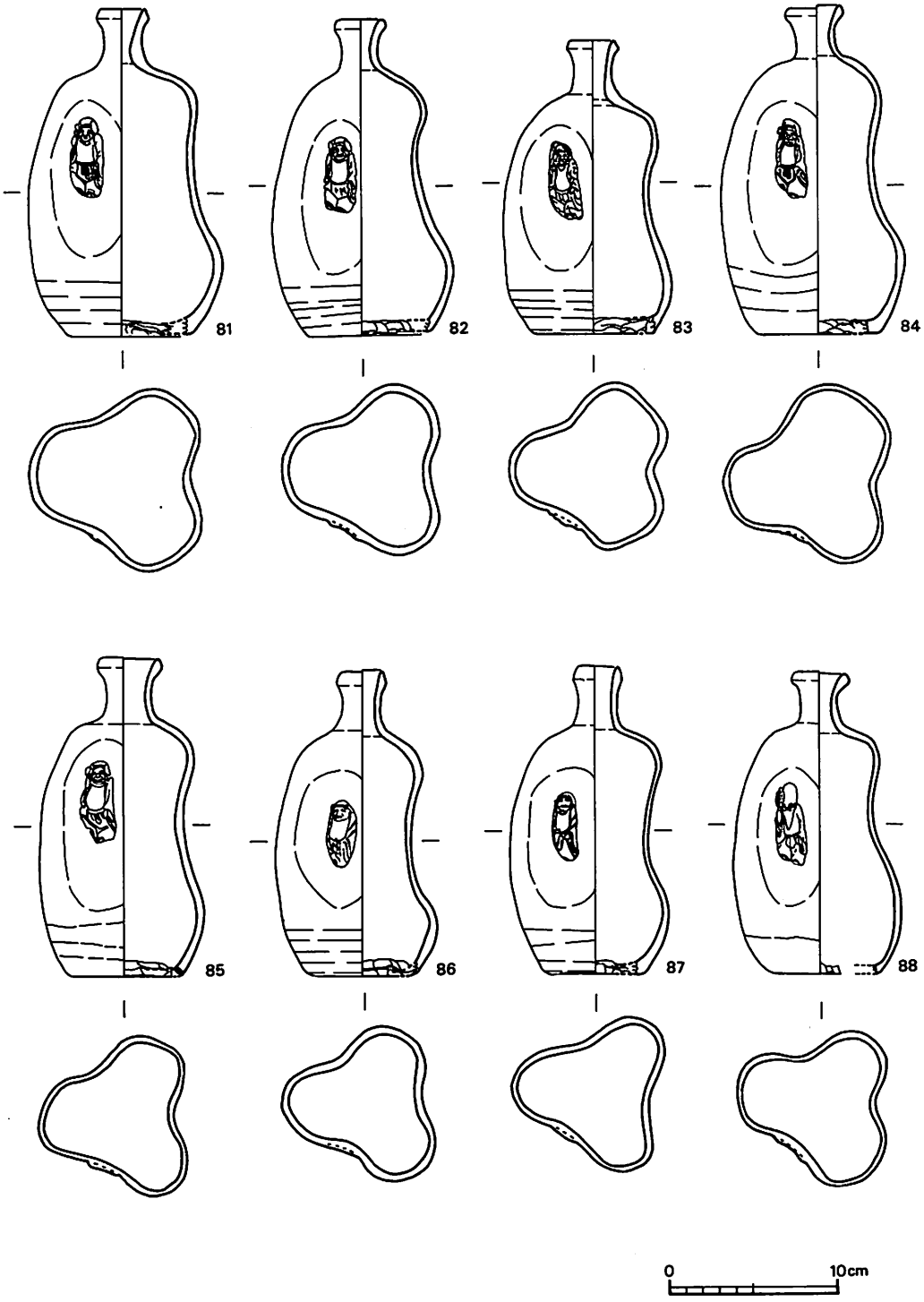


第10図　出土遺物実測図（4）（1：4）

3個で，このうち大黒天像は，（a）比較的人形の型の彫りが深くはっきりしたもの，（b）比較的人形の型の彫りが浅く，扁平で，像の腹にヘソの刺突を施すものとがある。（a）は66個中44個を占め，このうち胴部下半の底部付近に「㊙」の刻印を施すもの26個，「七」の刻印があるもの5個，不明の刻印があるもの1個がある。また「㊙」の刻印のあるもの1個には，「ともつ」の刻印が付されている。（b）は，19個あり，刻印のあるものは認められない。

大きさはその容量から2.5合以上，2.5合，及び1合用の3種類が認められる。81～85はいずれもⅠ類（a）で，83が2.5合のほかは2.5合以上の容量のもので，特に81は今回出土した中では，最も大きな容量をもち，5合も可能である。86・87はⅠ類（b）で，いずれ

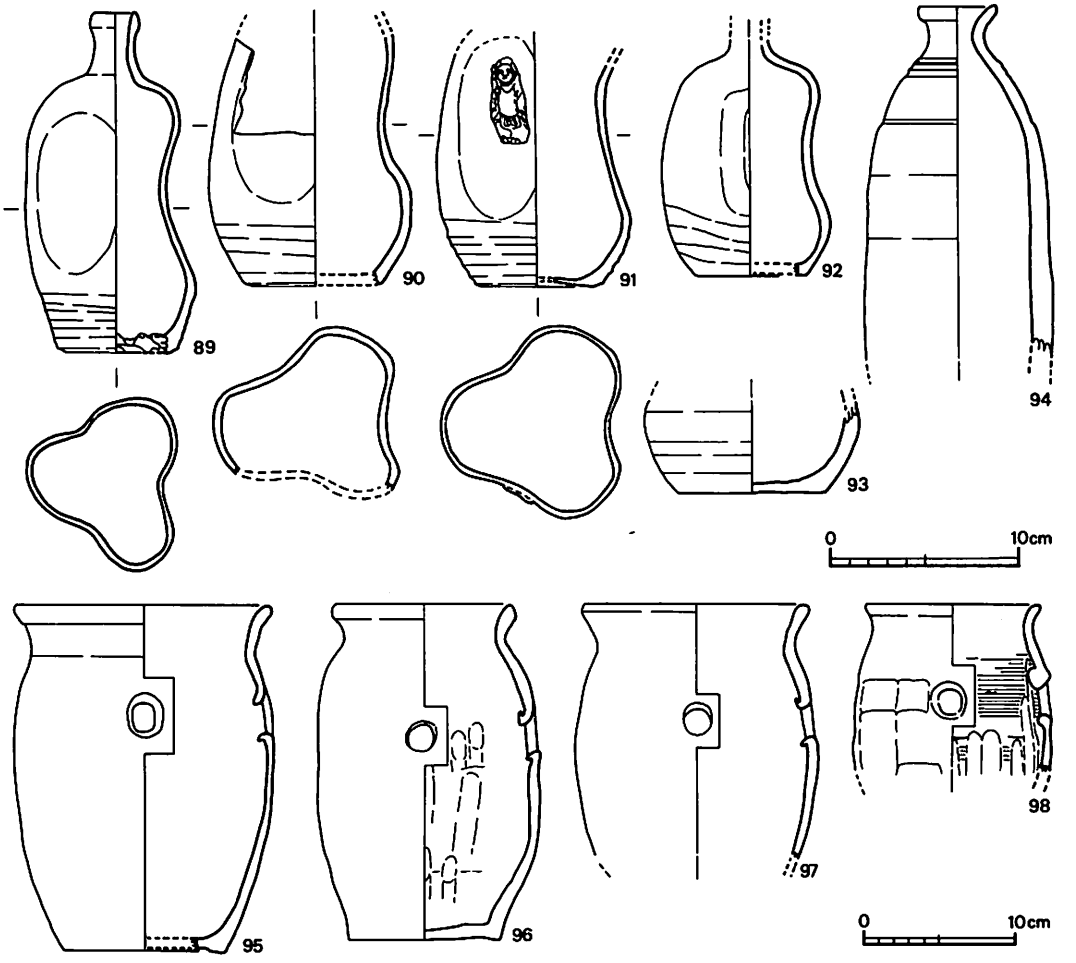


第11図　出土遺物実測図（5）（1：4，95～98は1：5）

も2.5合用である。88はII類で，今回唯一福禄寿像が貼付されており，2.5合用である。89はIII類で，1合用である。90は，「ともつ」の刻印があるもので，2.5合用，91は，唯一SX02以外の出土で，底部中央のみが打ち貫かれたままで，おそらく底部の打ち貫きに失敗し，途中で割れてしまったのであろう。

94は内・外面とも色調が暗褐色の徳利で，外面肩部ほかに，数条の沈線を施す。

95～98は口径11.4～16.4cm，器高22.2～22.7cmの土師質の蛸壺である。整形は口縁部内・外面を横ナデ，外面胴部はヘラケズリまたはナデ，内面胴部はナデまたはハケ目状工具によるナデを施し，胴部中位の一か所に径1.7～2.1cmの孔を穿つ。

99～103は口径22.2cm～34.0cmの擂鉢である。102・103はいずれも口唇部が断面三角形で，口縁部外面に2条の凹線を施し，103は10条1単位，102は6条1単位とする擂り目を間隔をおいて施す。99～101はいずれも口縁部内・外面に2条の凹線，内面には8～9条1単位の擂り目を密に施し，100の内面底部には7条1単位の擂り目を放射状に施している。

105は口径23.6cm，器高13.3cmの瓦質の火鉢で，底部3方向に獣足がつく。104は口径35.0

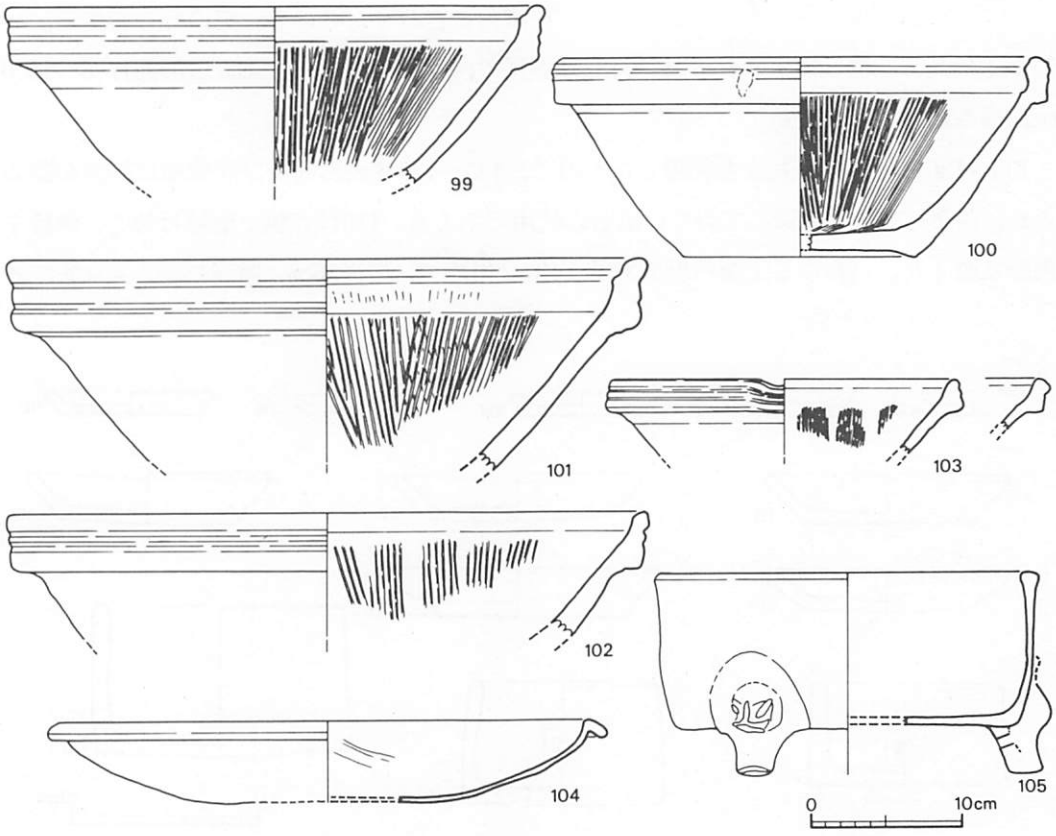


第12図　出土遺物実測図（6）（1：5）

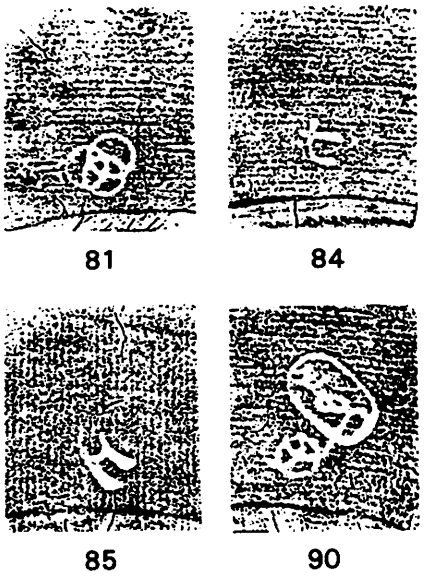


第13図　保命酒徳利刻印拓影図（1：1）

cmの焙烙である。

106～115は土師質皿である。口径5.3cm～14.6cmで，107はナデ，108は外面底部を回転ヘラ削りにより整形，他はいずれも静止糸切り痕を残す。116～118はいずれも窯道具のサヤで，116には「吉」，117には六角形の刻印が打たれる。

119～132は瓦類である。119～122は軒丸瓦で，いずれも三巴文・珠文を施す。三巴文は121のみが左巻きで，他は右巻きである。123～127は軒平瓦で，いずれも均正唐草文を施し，125は広端部23.9cm，狭端部22.5cm（推定）である。129・130は丸瓦で，129は長さ20.7cm，幅12.4cm，高さ4.8cmである。128は一辺約5.0cm幅の板状の瓦を直角に合わせたもので，釘の孔を有する。いわゆる袖瓦の一種と推定される。131・132は平瓦で，狭端部16.8～18.9cm，広端部17.6～19.0cm，厚さ約1.4cmである。

133～136はいずれも瓦片を利用したもので，133～135は表裏面及び側縁部に擦痕が認められ，各部ともよく磨滅しており，砥石の代用であろう。136は表裏に磨滅は無く，側縁を円形に整えた，いわゆる土製円板である。137は坩堝（るつぼ）で，口径26cm，器高43cm，尖り底で外

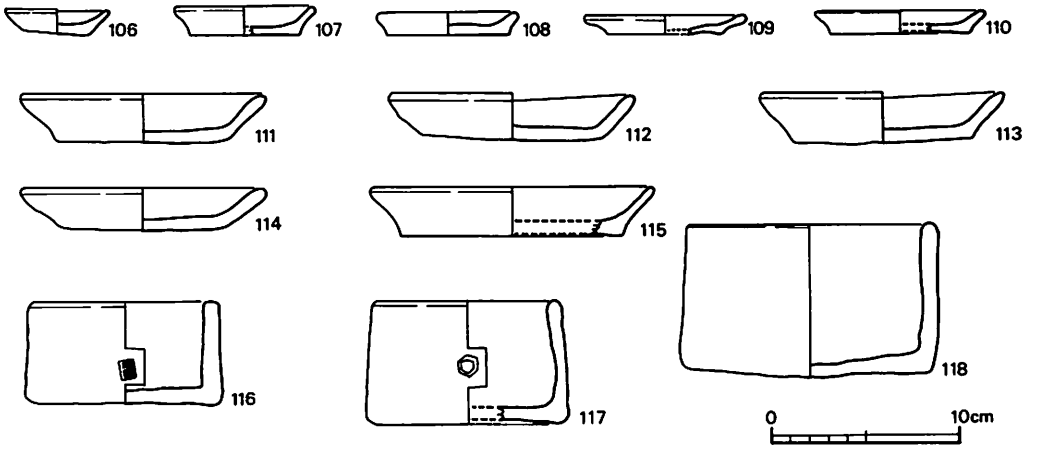


第14図　出土遺物実測図（7）（1：4）

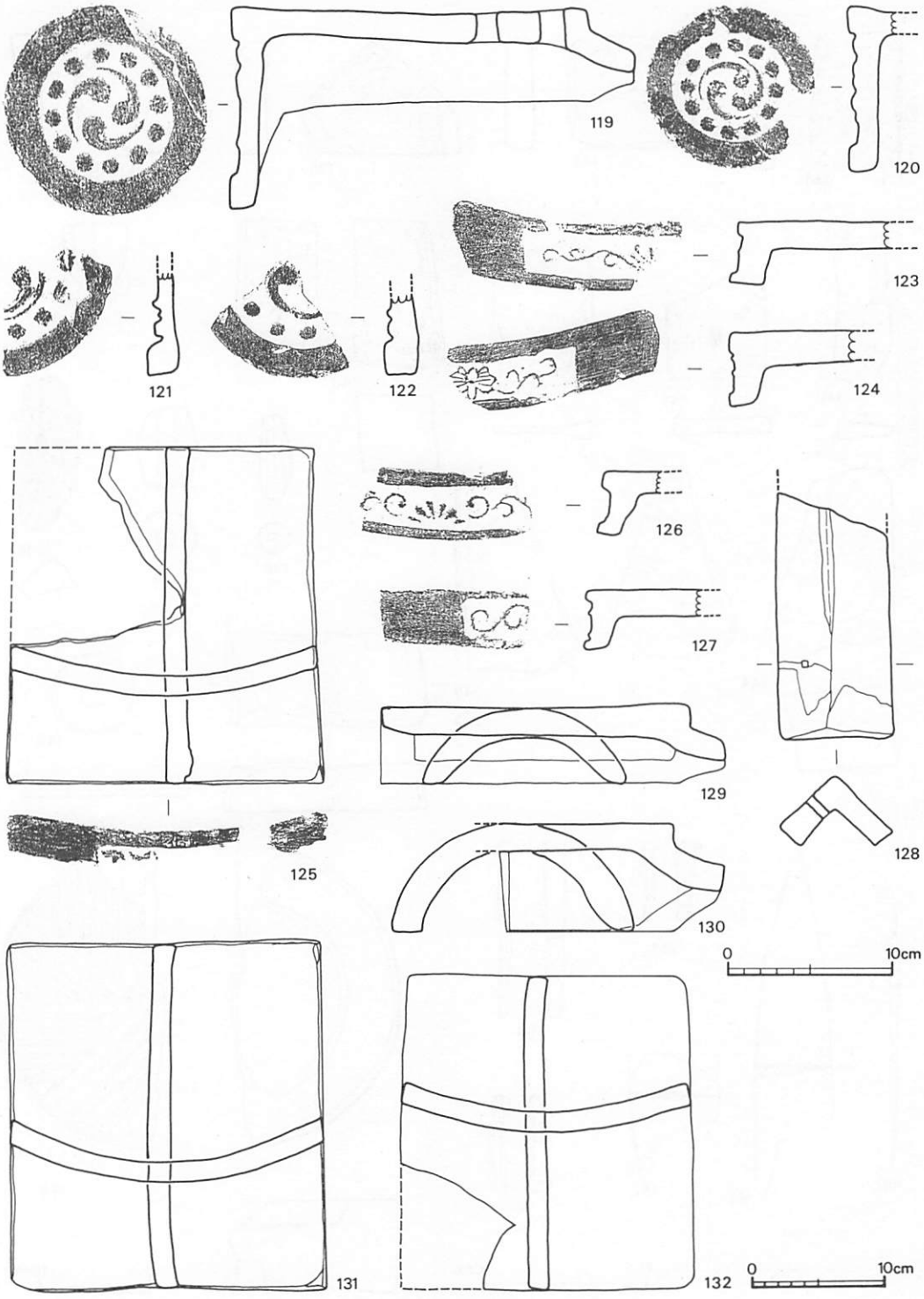


第15図　出土遺物実測図（8）（1：4，125・131・132は1：5）

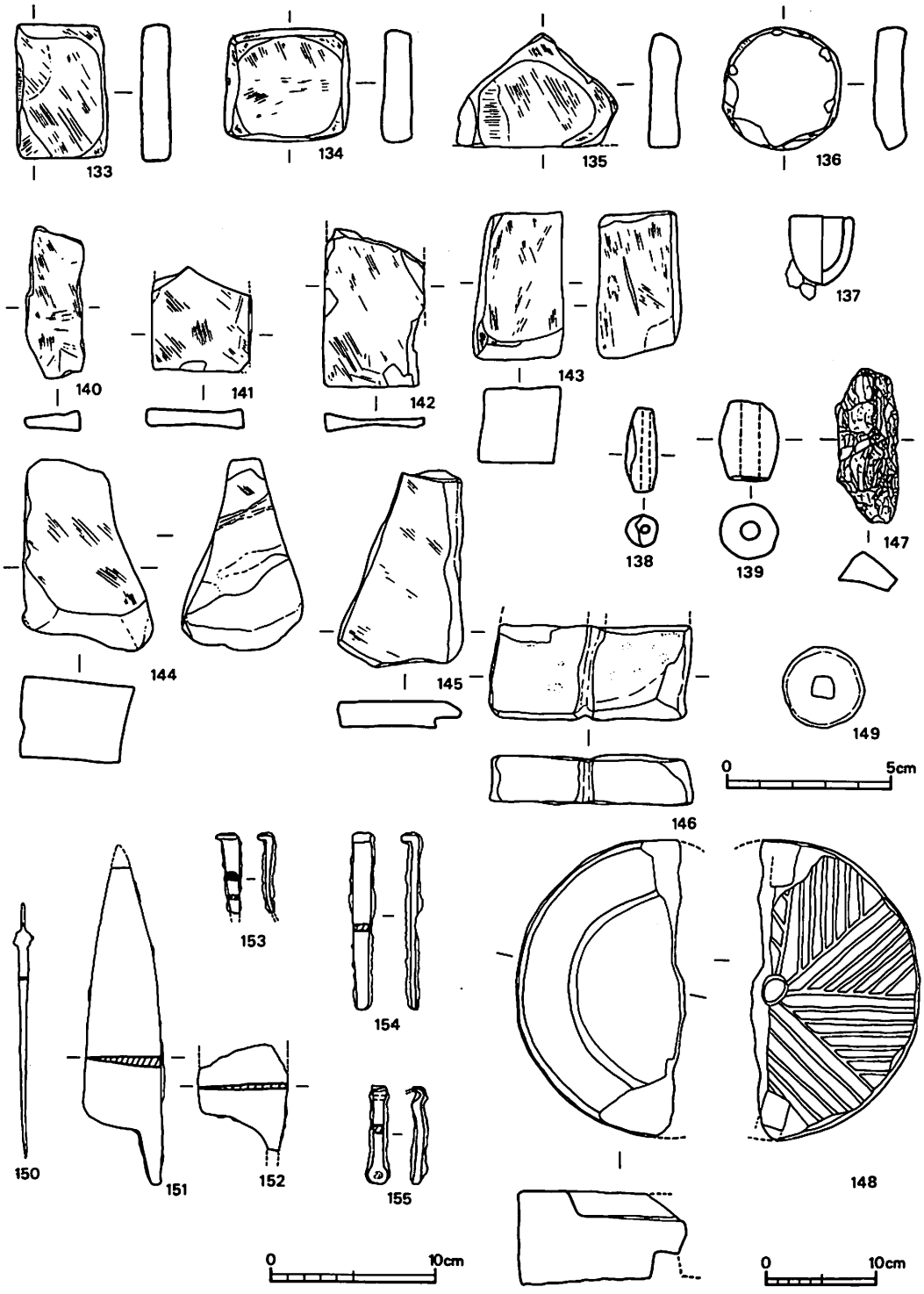


第16図　出土遺物実測図（9）（133～149は1：2，150～155は1：4，148は1：6）

面に融解物が付着している。138・139は長さ3.6～3.8cm，径1.1～2.8cm，重量6.0～22gの土師質の土錘である。140～147は石製品で，140～145は砥石，146は砥石の未製品，147はチャート質の火打ち石，148は石臼で上臼である。砥石と石臼は擦痕・磨滅が顕著でよく使用されている。146は145と同じ砂岩質で，石を分割するため中央を溝状に彫り，長方体の砥石を造ろうとしたのであろう。145の側縁に残る溝状の痕跡も分割するためのものであろう。147は頂部にかなり打痕が認められ火打ち石と推定した。150～155は鉄・銅製品で，149は鉄銭，150は銅製簪，151・152は鉄製の包丁，153・154は鉄釘，155は不明鉄製品である。

## VI　ま　と　め

本遺跡が所在する敷名は，平安時代に「備後国敷名の泊」（『平家物語』）と呼ばれているように，古くから海上交通の要所の一つとして知られ，江戸時代には内常石村に属している。江戸時代になると福島正則が芸備両国を支配し，領国防衛のための要所に城を築いており，敷名の東方に位置する福山市鞆町には鞆城を築いた。しかし，当時の敷名における番所の設置などについては今のところ明らかでない。元和5（1619）年，福島正則が改易になると，水野勝成が大和郡山から入封し福山城を築いて福山藩を開くが，元禄11(1698)年，断絶により改易，その後，元禄13（1700）年に松平忠雅，宝永7（1710）年には阿部正邦が藩主となり，以後福山藩は幕末まで阿部氏の時代が続く。

水野氏及び阿部氏の時代における番所は，主に領内出入りのための警備を行い，このほか阿部氏の時代になって，米穀をはじめとする諸物資の移出入の監視なども行っていたとみられる。安永5（1776）年に完成の『備陽六郡志』（宮原直倶著）の内篇「沼隈郡差出張」草深村の項には，当時沼隈郡における特産の一つであった畳表について，その上納の際，運搬のための積出し及び番所改めを敷名で行っていたことが記されている。したがって後述のように水野氏及び阿部氏の時代に設けられていた内常石村の番所にはこの番所改めの業務も付加されていたと考えられる。

番所についての資料としては，まず，天明期（1781～1789年）の完成で，水野氏の事蹟を記した『水野記』によると，「福山領郷中番所」として領内11か所に設けており，敷名のある内常石村にも番所を設置したことが知られる。次に，阿部氏の時代では，『阿部家福山領分地図』によると，領内17か所に関貫番所を設けており，やはりこの中に内常石村が含まれている。また前述の『備陽六郡志』内篇「沼隈郡差出張』内常石村の項には「御番所

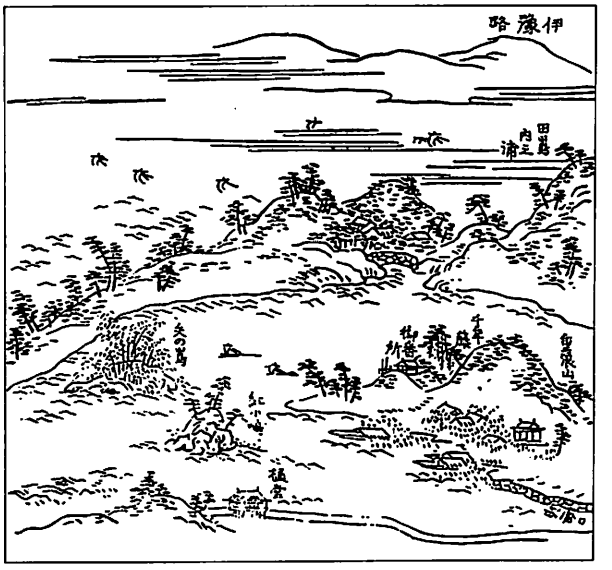

第17図　『阿伏兎土産』絵図（1：2）

引」の記載があり，同じく同書所収の「惣寄並差引」には郡中津留番17か所の記載があり，「内常石村二人番」と記されている。

これら公的な記録とは別に，『備陽六郡志』外篇には，著者自身の執筆による，城内・城下・郡村別に記した詳細な地誌的記録がある。主に著者自身の探訪した古文書・古記録・金石文・伝承などを収録したもので，内常石村の項には，「敷名番所往古よりの関所にて，俊寛，康頼，成經，鬼界かしまへ流罪の時繋船したる所なり」とある。しかし前述した公的な記録には，一般的に番所の名称に地名を冠することがなく，ここに記載された「敷名番所」は，その記述の内容からしても，古くからの伝承に基づいた解説とみるべきであろう。やはりこれと同じ意味での敷名番所の解説は，文政13（1830）年完成の『西備名区』にもみられる。このほか，『備陽六郡志』外篇にある著者自筆の絵図，「寄宮八幡等其附近の図」中に「敷名番所」，なお，天明7（1787）年発刊の狂歌集『阿伏兎土産』（桑田抱膏著）の絵図（第17図）中には「御番所」と記されている。

水野氏及び阿部氏の時代に存在した内常石村の番所の位置については，今のところ正確に示す資料に欠け断定はできない。唯一場所を示す資料として前述の二つの絵図があるが，とくに『阿伏兎土産』によると，付近にある名勝の千年藤（ちとせふじ）の付近に描かれた小規模な家屋を指して番所としている。この絵図に描かれた地形は，現在の地形と合致するものではないが，番所の位置は，本遺跡のある岬の先端からやや奥に入った小高い場所と推定され，調査地の北方であった可能性もある。また，二つの絵図は，共に作成年代が18世紀の後半であり，ほぼ同一の位置を示しているとみられることから，絵図にある「敷名番所」と「御番所」は同じものである可能性が強い。このことからすると，18世紀後半の内常石村の番所は敷名にあり，地名を冠して通称「敷名番所」と呼んでいたことも考えられる。しかし，この時の番所が，先の水野氏の番所と同一の場所にあったか否かについては明らかでない。

この番所が機能を停止，あるいは廃止された時期については，今のところその記録は確認されていない。幕末の動乱期における福山藩は，元治元（1864）年，慶応2（1866）年

の2回にわたる長州征伐の先鋒役として出兵しており，このような状況は番所を依然必要としていたと考えられる。しかし，この2年後には明治維新（1868年）となり，翌年には福山藩から関所廃止令が出され，明治4（1871）年の廃藩置県により明確な政治体制の変革を迎える。したがって，少なくともこの頃には領内の各番所は廃止されたとみられる。

ところで，明治5～8（1872～1875）年の間に設置された小田県により作成された『小田縣管轄測量地引絵図』には，敷名一帯の詳細な地割りや土地利用が記されている。これによると本調査区のほぼB区に相当する場所には某氏の家が描かれているが，番所に関わる記載はない。B区の出土遺物のうち一部は，この家が存在した時期とほぼ一致することから，この家に伴う遺物である可能性が強い。また，この家及び周辺一帯の土地を所有していた某氏は，以前敷名の番所役人で，明治4（1871）年，廃藩置県の時，敷名から熊野村（現福山市熊野町）に移ったと伝えられている。このように某氏の家が『阿伏兎土産』の絵図に描かれている番所に推定される付近にあることからすると，この家が番所であった可能性も考えられるが，前述の通り今回の調査ではこれを裏づけることはできなかった。なお，『小田縣管轄測量地引絵図』では敷名一帯に番所が推定されるような記載がないことや，番所役人であった某氏が明治4（1871）年に敷名を離れていることを考えると，前述の敷名における番所は明治4年までに廃止されたと考えるのが妥当であろう。

今回の調査区は，前述のとおり番所があったと推定できる場所及び某氏の家が存在したとみられる場所であった。調査の結果では，B・C区から溝状遺構・性格不明の掘込み・石組遺構などを検出し，各遺構からは，陶磁器・瓦など多数の遺物が出土した。これらの遺構の時期は，出土遺物からみて江戸時代後期から明治時代前半までであり，某氏の家が存在した時期とほぼ一致する遺物も多く，遺構の一部はこの家に伴うものとも考えられる。しかし，明確な建物跡を検出せず，番所や某氏の家を裏づける遺構は確認できなかった。

つぎに出土遺物には，陶磁器類や素焼の蛸壺・瓦・石臼・包丁などがある。このうち陶器では萩焼・唐津焼・京焼系，地元の鞆焼などが出土した。なお萩焼の（65）～(67）はいわゆる深川萩と呼ばれるもので，19世紀中頃の長門深川古窯の製品とみられる。

磁器は，ほとんどが伊万里焼及び伊万里焼系の砥部焼や地元の岩谷焼，広島の江波焼などである。伊万里焼染付青磁碗（12），同碗蓋（44），岩谷焼広東碗（10・11）などは，19世紀前半，江波焼の代表的な図柄を描く小皿（2）は，19世紀後半の時期が考えられる。また，銘が記されているものでは，(24）の見込みに「道光年制」，(26）の外面に，やや形はくずれているが「寿」と読めるものがある。このほか輸入染料によるコバルト釉の染付が施される皿（48～51），型紙による印刷手の碗（52），皿（53）などは，いずれも明治時

代前半期のものである。

ＳＸ02からは，鞆焼とみられる保命酒徳利が約80個出土したが，いずれも底を打ち貫かれており，蛸壺に転用したものとみられる。形態および分類など，くわしくは，Ｖ．遺物で述べた。この鞆焼は，本遺跡の東方約４kmの海浜際にある鞆扇之浜皿山窯で元治２(1865)年に開業，その後保命酒の需要が減じ，明治12（1879）年には一時廃業している。ＳＸ02出土の保命酒徳利の年代は，同じＳＸ02出土の他の陶磁器からみて，その下限は，(48)・(50)・(51）の明治時代前半期に求められる。ＳＸ02の保命酒徳利が明治時代前半期のものとすると，その製造年代は，元治２年の開業から，一時廃業する明治12年までの間に考えられるが，今のところ比較資料がないため，それ以上は言及できない。

今回の調査で出土した遺物は，一般生活用具としてのものや漁労具であり，これらは海辺における一般生活及び生業の一端を反映している。また保命酒徳利の底を打ち貫いて蛸壺に転用したとみられるものがあるが，素焼の蛸壺の耐用性や，現在の蛸壺の多くは陶器などであることからすると単に便宜的な再利用でなく，素焼のものから耐用性のある陶器製のものに変化する過渡期の現象として考えられるかもしれない。

以上のように，文献にみられる番所跡や某氏の家は，検出した遺構や出土遺物からは明らかにできず，比較的新しい時期と考えられる遺構も性格は不明である。しかし，出土遺物は前述のとおり日常生活に伴うものが多く，この遺物や性格不明の遺構の一部は，某氏の家に関わるものもあろう。また，調査範囲が限定されていることもあり，検出した遺構のあり方や出土遺物の性格などについては，今後の調査や資料の追加により，さらに検討する必要がある。

なお，保命酒徳利に関して森田龍児氏に御教示を得た。また，福山市教育委員会園尾裕氏からは資料の提供を受けた。

## 参考文献

1．福山市史編纂会　『福山市史』　昭和43（1968）年
2．徳能正通　『備後叢書』（１）～（３）　昭和45（1970）年
3．広島県『広島県史　近世資料編Ｉ』　昭和48（1973）年
4．沼隈町教育委員会　『狂歌　阿伏兎土産』　昭和53（1978）年
5．福山市教育委員会　『鞆町民俗資料調査報告　鞆の伝統産業』　昭和54（1979）年
6．大橋康二　『肥前陶磁の変遷――発掘資料を中心として――』　『国内出土の肥前陶磁』　佐賀県立九州陶磁文化館　昭和59（1984）年
7．村上正名　『広島のやきもの』　昭和59（1984）年
8．熊野文化保存会　『福山市熊野町誌』　昭和59（1984）年

a．遺跡遠景（南西から）

b．遺跡近景（北から）

a．調査区発掘後全景（北から）

b．調査風景（南から）

a．B区遺構全景（東から）

b．B区遺構全景（北から）

a．ＳＸ01
（東から）

b．ＳＸ02
（南から）

c．ＳＸ02
遺物出土状況
（南から）

a．ＳＸ06
（西から）

b．ＳＸ07
（北から）

c．ＳＸ19～21
（北から）

出 土 遺 物 (1)

出 土 遺 物 (2)

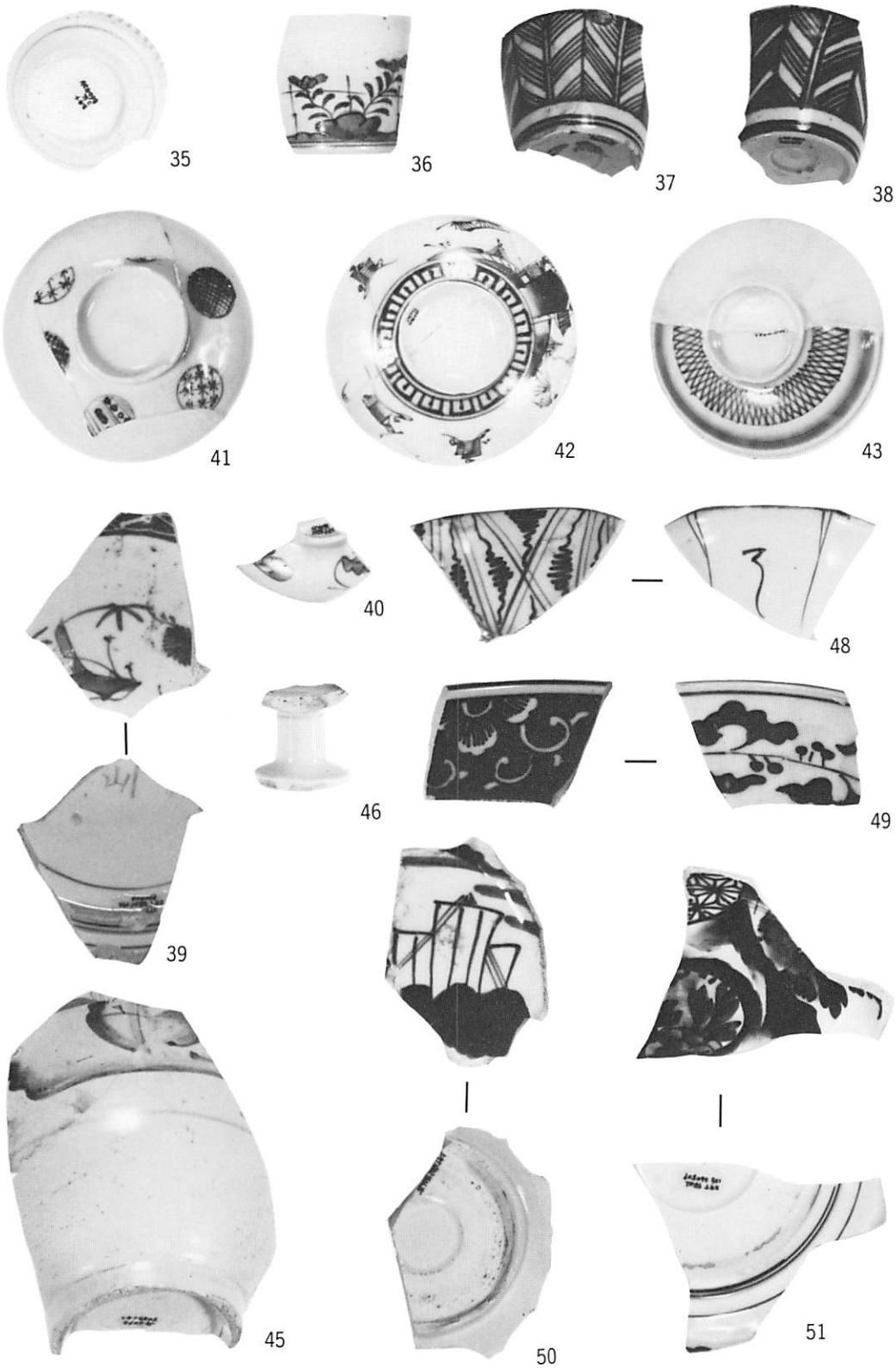


出 土 遺 物 (3)

出 土 遺 物 (4)

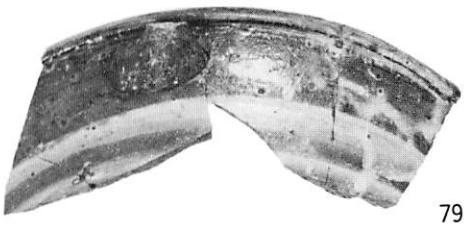
79

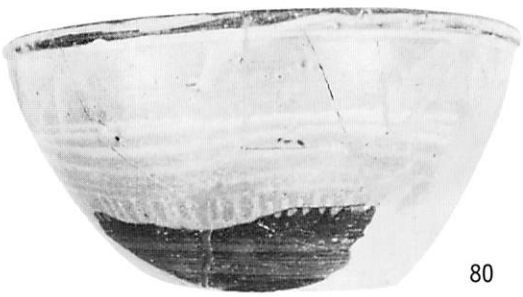
80

81

82

83

90

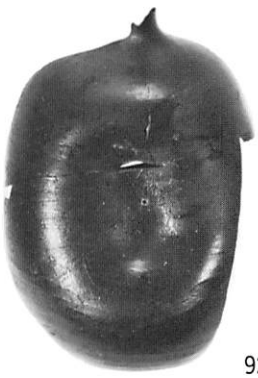
92

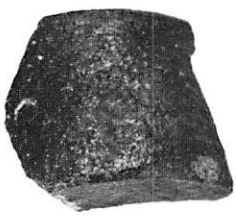
117

116

94

95

96

出 土 遺 物 (5)

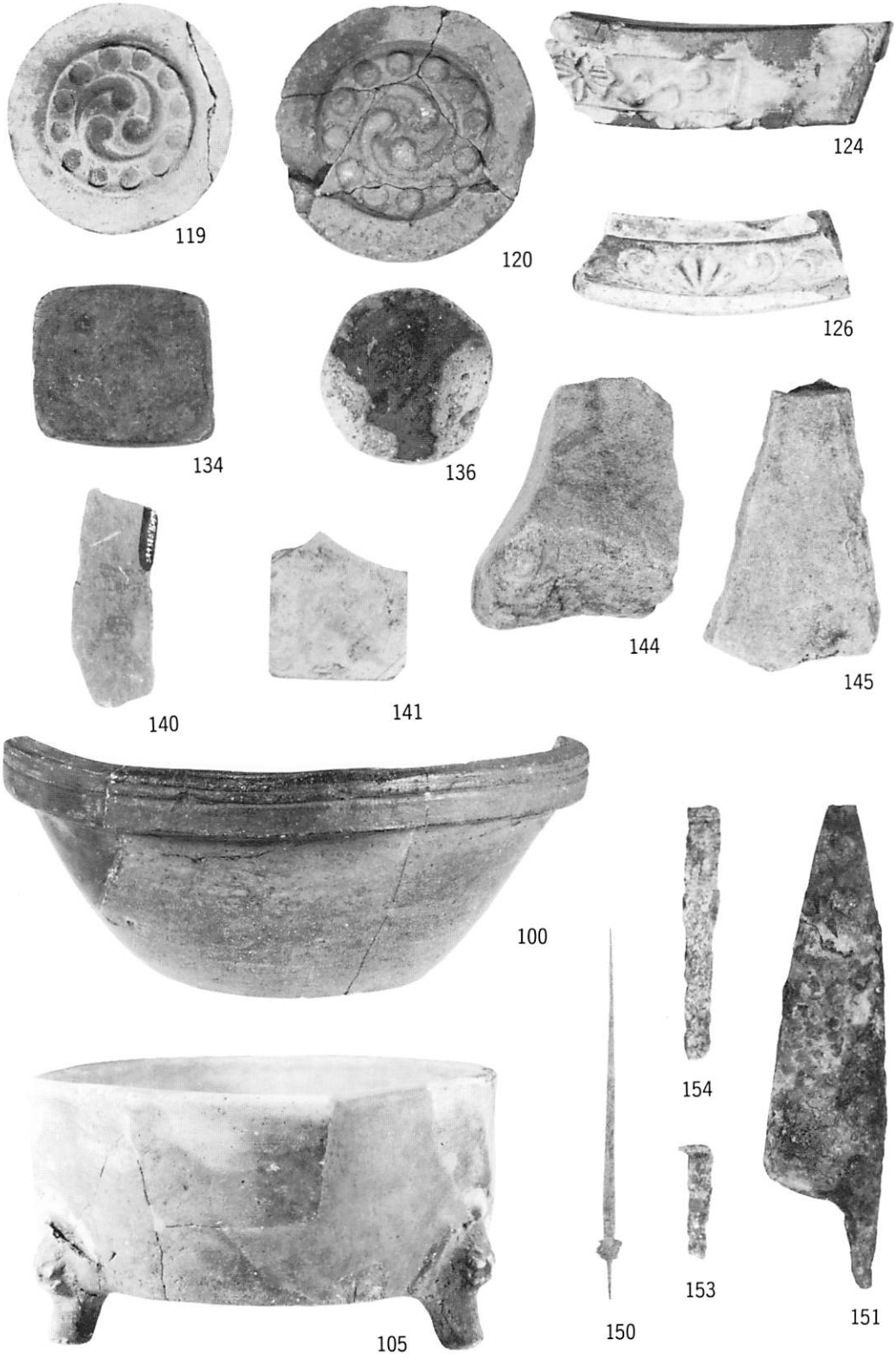


出 土 遺 物 (6)

広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書 第 60 集

敷名番所跡伝承地発掘調査報告書

発 行 日
昭 和 62 (1987) 年 3 月

編集・発行
財団法人広島県埋蔵文化財調査センター
733 広島市西区観音新町 4 丁目8-49
TEL(082)295-5751

印 刷 所
産 興 株 式 会 社